

# デジタルインフラ整備基金助成事業 評価基準

令和7年4月公募

## 1. 施設等の評価

番号	評価基準	備考
1-1 経済性		
1-1-1	事業費に経済合理性があるか	
1-1-2	事業計画に照らして妥当な規模か	
1-1-3	事業実施計画が具体的であり実現可能と見込まれるか	
1-2 有効性		
1-2-1	デジタルインフラの地域分散（北海道や九州エリアなど）の最適配置による我が国の社会インフラやネットワークの強靱化に資するものか	
1-2-2	地域データセンターなどとの接続が容易にでき、また地域IX、陸上系ネットワークと直接に接続するなど、ネットワーク効率化に資するものか。又は取組が講じられているか。	
1-2-3	我が国の競争力強化等の観点から、将来的に北米・欧州・豪州・東南アジア等と接続されることで、我が国の国際的なデータ流通のハブに資するものか	
1-3 公平性		
1-3-1	当該施設等に係る電気通信事業者等の最終的な裨益を受ける者が差別されないか	
1-4 安全性		
1-4-1	サプライチェーンリスク対策がなされているか	
1-4-2	サイバーセキュリティ・物理的セキュリティが確保されるものであるか（特に通信内容を含めた情報漏洩防止を含む）	
1-4-3	信頼性が具体的であり、長期にわたる運用ができるか	
1-5 環境性		
1-5-1	脱炭素電源を活用するもの又は活用できる拡張性があるものか	
1-5-2	省エネルギーに配慮したものか	
1-5-3	その他、カーボンニュートラルに向けた対応方針が策定されているか	
1-5-4	漁場等の補償折衝が可能な水域であること。また、陸揚局の立地が設置場所周辺の環境をいたずらに損なうものでないか。	

## 2. 設置場所の評価

番号	評価基準	備考
2-1 安全性		
2-1-1	設置場所の災害評価が適切になされているか	
2-1-2	既存通信ビル、もしくは既存海底ケーブルとの同時被災のリスクが高い場所となっていないか	

## 3. 持続性の評価

番号	評価基準	備考
3-1 持続性		
3-1-1	施設等の利用の需要が見込まれているか	
3-1-2	施設等の設置後の運用等の計画が具体的であり実現可能と見込まれるか	
3-1-3	所有者又は運用者が長期にわたって同一である等、施設等の長期的存続が見込まれるか	
3-2 適切性		
3-2-1	財産処分制限期間にわたり、助成金を受けて取得した財産を適切に管理する主体が明確であり、必要な体制が確保されるか	

## 4. その他

番号	評価基準	備考
4-1	以下の政府の関連政策との整合性を確保されているか。 ・「デジタルインフラ（DC等）整備に関する有識者会合」でのとりまとめ（中間とりまとめ3.0（令和6年10月）） ・「GX2040ビジョン 脱炭素成長型経済構造移行推進戦略 改訂」（令和7年2月閣議決定）	

（注）上記のほか、交付規程等で禁止される事項への該当の有無を確認する。